

第5号議案

水道用水供給事業 とうぶちいきすいどう 東部地域水道 館林市外6市町

着工年度
評価理由

昭和62年度
社会的状況の変化等
(ダム本体着手前)

1. 事業の目的

東部地域の水道水源を地下水から表流水に転換し、地下水の保全と安全な水質と安定した水道用水供給体制とするために、県は昭和60年度に「東部地域広域的な水道整備計画」を策定した。

本事業は同整備計画に基づくものであり、平成9年度に館林市、太田市を中心とした区域に(日平均給水量32,000m³)供給を開始した。

なお、本事業は、「関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱」において、代替水の供給に係る事業として位置付けられている。



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	たてばやしし おおたし いたくらまち めいわまち ちよだまち おうらまち おおいずみまち 館林市、太田市、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町、大泉町	
区分	今回(H26)	前回再評価時(H16)
全体事業費	17,100百万円	17,100百万円
全体事業費増減の理由		
事業期間	S62~H31	S62~H22
事業内容	浄水場 40,750m ³ /日 送水管延長 40.6km	浄水場 40,750m ³ /日 送水管延長 40.6km

事業経緯

年度	主な経緯
S61	ハツ場ダム基本計画に参画
S62	事業経営認可
H9	一部給水開始
H13	第1回ハツ場ダム基本計画変更 (完成予定H12からH22へ変更)
H16	事業計画変更(事業再評価に基づく) (規模81,500→40,750m ³ /日へ縮小、 事業費23,865百万円→17,100百万円) 第2回ハツ場ダム基本計画変更 (利水参画量1.02→0.51m ³ /sへ減量)
H18	浄水場施設完成
H20	第3回ハツ場ダム基本計画変更 (完成予定H22からH27へ変更)
H25	第4回ハツ場ダム基本計画変更 (完成予定H27からH31へ変更)

進捗状況

	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時(H16)の 進捗状況 (進捗率)
事業費 [補助分]	17,100百万円	17,100百万円 (100.0%)	16,300百万円 (95.3%)
水源	44,064m ³ /日 (ハツ場ダム)	44,064m ³ /日 (ハツ場ダム) ※未許可量7,085m ³ /日 を含む	44,064m ³ /日 (ハツ場ダム) ※未許可量7,085m ³ /日 を含む
浄水場	40,750m ³ /日	40,750m ³ /日 (100.0%)	40,750m ³ /日 (100.0%)
管路	40.6km	40.6km (100.0%)	36.8km (90.6%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

東部地域水道用水供給事業鳥瞰写真



東部地域水道用水供給事業概要図 (H18完成)

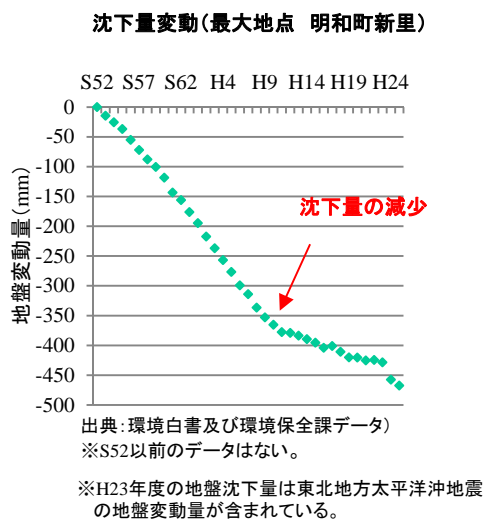
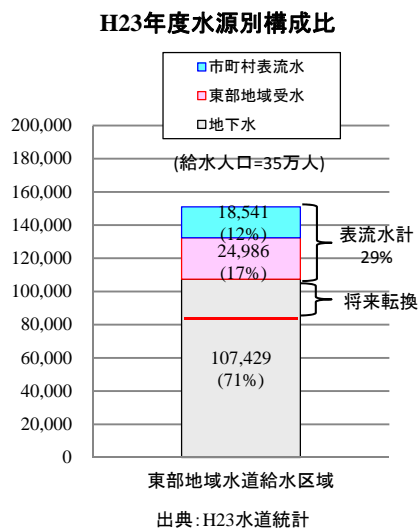


東部地域水道浄水場平面図 (H9完成)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

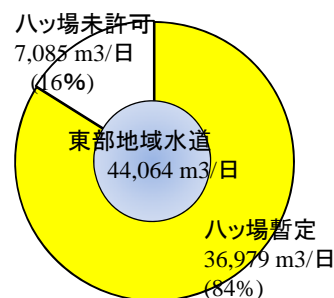
現在、供給区域の水需要のうち地下水の割合は71%であり、地盤沈下は継続していることから、地下水から表流水に転換する必要性に変わりはない。
また、安全な水質で安定した供給の目的にも変わりはない。



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

安全で安定した水道用水を供給するためには、地下水から表流水への転換を進める事が必要であり、本事業は目的を達成する手段として適当である。
そのためには、表流水を安定的に取水できる水源が必要である。
東部地域水道の水源は、夏期(6月1日～9月25日)は農業用水の転用であり、冬期はハッ場ダムである。
ハッ場ダムについては暫定水利権として、計画44,064m³/日に対し36,979m³/日を既に使用している。
農業用水の水源は冬期にはなく、事業を進めていくためにはハッ場ダムが必要である。

H25年度 水利権の内訳 (冬期)



費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		水道事業の費用対効果分析マニュアル (平成19年7月厚労省策定)		水道事業の費用対効果分析マニュアル (平成23年7月厚労省改訂)		算定期間はH31年度のハッ場ダム完成後から50年後のH81年度までとする。	
基準年		H19年		H26年			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (百万円)	事業費	27,713	68.1%	40,126	74.0%	事業費はS62～H31年度の建設費とH32～H81年度の設備更新費を現在価値に換算。 維持管理費はH9～H81年度を現在価値に換算。 (なお、事業費ではH81年度における残存価格を差し引く)	
	維持管理費	13,006	31.9%	14,095	26.0%		
費用合計 (C)		40,719		54,221			
便益 (百万円)	生活用水被害額	12,044	18.4%	281,185	56.8%	ハッ場ダムを実施しない場合に予想される給水制限による用途別被害額とした。 算定期間はH9～H81年度で、現在価値に換算している。	
	業務営業用水被害額	50,743	77.6%	209,210	42.3%		
	製造業用水被害額	2,582	4.0%	4,300	0.9%		
便益合計 (B)		65,369		494,695			
費用対効果分析 (B/C)		1.61		9.12			

※平成16年度は費用対効果分析を行わなかったため、平成19年度に厚生労働省に提出した数字を記載している。

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化】

1. 本事業は、平成18年度に浄水場や送水管路などの水道施設は完成しているが、水源施設であるハッ場ダムが完成していないため、事業としては完了していない。平成25年度のハッ場ダム計画変更により完成年度が27年度から31年度になったため、事業完了が31年度となる見込みである。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

1. 本事業は、特定多目的ダム法4条に基づく「ハッ場ダムの建設に関する基本計画」に参画し、水利権を得て水道用水の供給を行うものであり、平成9年に浄水場が、平成18年に送水管路が完成している。
2. 同基本計画に参画したことにより、現在、暫定水利権36,979m³/日を得て、2市5町に水道用水を供給している。
3. 地盤沈下の問題を解決するためには表流水へ転換するほかに方法はなく、表流水の確保にはハッ場ダムの水利権が必要である。
4. 平成25年11月に「ハッ場ダムに関する基本計画」が変更となり、事業期間が平成27年度までから、平成31年度までに4年間延長となった。
5. 水道用水の安定供給を行い、地盤沈下を抑制するために、事業を継続する。